

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	大臣官房統計部消費統計室	連絡先	03-3501-1082 (直通)
所管する業務の概要	農林水産物の流通、加工及び消費に関する統計の作成に関する事務		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・ 外来者の対面や電話対応について、日々心のこもった「接遇」を心がけています。 また、室として明るい職場作りに取り組んでいます。 ・ 国民から寄せられる各種データの照会に対しては、当室所管のデータ以外についても速やかに対応できるよう、室内で「農林水産統計及び関連統計の問い合わせ一覧表」を作成し、定期的に更新しています。 また、調査結果に対する照会に対しては、親切、丁寧な対応を基本とし、専門用語の使用を避けるなど、わかりやすい回答に努めています。	・ 心のこもった「接遇」について、職員一人ひとりが意識をもって取り組むよう、定期的に「接遇マニュアル」を確認する必要があります。 ・ 各種データ照会に速やかに対応できるよう、「農林水産統計及び関連統計の問い合わせ一覧表」の充実を図る必要があります。 また、利用者の立場に立って、親切、丁寧でわかりやすい回答となるよう取り組む必要があります。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・統計調査の企画・立案にあたっては、省内関係部署と連絡を密にし、各種農林水産政策の実施に必要不可欠なデータを取得できるよう設計を行っています。 ・調査の対象となる事業所等へ出向き、意見・要望を把握するなどし、調査対象の負担軽減に努めるよう配慮しています。 また、室内で調査票等の基本的な作成方法を取りまとめた「調査・公表資料等の作成について」を作成し、調査票等の設計に当たって、記入していただく方がわかりやすく、記入しやすいものとなるよう取り組んでいます。 ・誤ったデータの公表を防ぐため、ダブルチェック体制の徹底に取り組んでいます。	・関係部署と協議する場合には、事前に関係法令等を理解し、具体的な協議となるよう引き続き努めます。 ・調査対象からの意見・要望の把握をこれまで以上に行い、調査の設計に反映させるよう努めます。 また、調査対象がこれまで以上にわかりやすく記入しやすい調査票となるよう「調査・公表資料等の作成について」を更新する必要があります。 ・作業の慣れからミスをする可能性があることから、常に間違いがあることを想定し、緊張感を持って室一丸となって確認の徹底を図ります。 ・ヒューマンエラーの防止のため、システムでの作表の充実など効率的かつ正確な作業体制を検討する必要があります。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・業務を行う際は、手戻りを少なくし効率的に行えるよう、一定の方向性を上司と相談した上で、具体的な作業を行うよう取り組んでいます。	・業務を進めるに当たっては、節目節目で「報、連、相」を徹底し、取り組んでいく必要があります。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
特になし。	